

産学連携ものづくり事業化 サポート補助金

市内製造業者による、産学連携の共同開発等で生まれた新製品・新サービスの事業化を支援します。

補助対象事業	産学連携の共同開発等により生まれた新製品・新サービスの事業化を進めるもの
補助対象者	市内に主たる事業所を有し、主たる業種が <u>製造業</u> である中小企業者 製造業とは 次の要件をすべて満たす必要があります。 (1)製品の製造加工を行う事業所であること。 (2)製品を主として卸売する事業所であること。(主たる事業が小売業でないこと) ※詳細は総務省ホームページ内「日本標準産業分類」ページよりご確認ください。
補助限度額	300万円
補助期間	交付決定日～令和7年2月28日
補助率	補助対象経費の2/3以内
補助対象経費	原材料費、機械装置費、外注加工費、市場調査費 ※交付決定日以降に着手(発注等)した経費が補助対象となります。 ※消費税及び地方消費税は対象外です。
募集期間	令和6年5月1日(水)～令和6年6月28日(金) ※応募者多数の場合、予告なく募集終了する場合があります。
対象者の決定	書類審査 ※募集期間終了後、審査を経て補助事業を決定します。
申請方法等	<ul style="list-style-type: none">ホームページに掲載している募集要領、申請書類等を確認の上、申請してください。 https://www.city.fukui.lg.jp/sigoto/syoukou/hojo/p070260.html申請される場合は、あらかじめ事前連絡の上ご持参ください。不備のない場合のみ受け付けます。また、申請の際には事業内容について説明できる方のご来庁をお願い致します。

《お問合せ》

福井市 商工労働部 商工振興課

〒910-0858

福井市手寄1丁目4-1 アオッサ5階

TEL 0776-20-5325 FAX 0776-20-5323

E-mail syoukou@city.fukui.lg.jp